

労働者派遣法改正案の参議院通過について

2015年9月9日
公益社団法人 経済同友会
代表幹事 小林 喜光

1. 本日、労働者派遣法改正案が参議院本会議で可決された。当初想定された施行期日を過ぎてしまったが、今国会で無事に成立する見込みになったことを歓迎する。
2. 今回の改正は、労働者派遣事業の健全化、派遣労働者のキャリアアップの強化、複雑な期間制限のわかりやすい仕組みへの変更、を目指したものであり、本制度がこれらの目的の実現に向け、適切に運用されていくことを期待する。
3. 多様な価値観やニーズをもった人材の活躍を促し、それをわが国の活力につなげていくためには、多様で柔軟な働き方の選択肢を用意し、個人が主体的にキャリアや働き方を選択できる社会の実現が不可欠である。その意味で、「高度プロフェッショナル制度」を含め、今後も「働き方改革」をより一層推進すべきである。

以 上